

## 産業保健スタッフが、セクハラから自分を守るための 10 の Tips

### 性機能や性生活に関する訴えへの対応

#### Tips 1. 話しづらい話題は対話のみで対応せず、ツールを介して指導する

例) ED の訴えに対し、ED 問診票を使って評価し、専門医に相談するよう指導

#### Tips2. 専門医につなげる言い回しを準備しておく

例) 「会社では診断や治療ができないので専門医に相談してください」

「(軽く受けとめ) それ以上はわからないので専門医を受診してください」

#### Tips3. 相手の真意を見極める質問を投げかける

例) 「それは医学的な質問ですか? 気晴らしですか?」「それにより仕事でお困りですか?」

(からかいの場合はこれらでひっこむこともある)

### 産業保健スタッフが性的からかいやセクハラを受けないための対策

#### Tips4. 契約時の問題意識の共有

例) 健診や業務を契約している関係であれば雇用(委託)契約書に、ハラスメント防止条項を盛り込む

#### Tips5. トップの認識のアップデート

トップの認識がない事業所はハラスメント問題が発生しやすく解決しにくい

日頃からの啓発が重要

#### Tips6. 抑止力となるような環境づくり

例) 面談室にセクハラ防止等の掲示物を貼っておく

間仕切りを活用し、周囲に人の気配がある環境で面談する

#### Tips7. 危機管理

例) 個室の面談室には防犯ブザーやパトライトを設置。ドアの近くに座る

#### Tips8. 意思を伝えること

例) 真顔で「セクハラです」

#### Tips9. 公式な場で対策を審議

例) 性的なからかいやセクハラが一定の頻度発生すれば、安全衛生委員会等で産業保健スタッフに対する性的からかいの頻度と啓発について審議してもらう

### 産業保健職がセクハラしないために

#### Tips10. 産業保健職の専門的な立場で発言していることを明確に指導する

例) 「医学的な立場でお話しています」、「医師としてお聞きますが、」